

総 則

1. 趣 旨

本県内の中学生が、スポーツに親しみ、スポーツ精神を高揚し、併せて健康増進と体力の向上を図り、身体的及び精神的な発達を推進する。加えて、スポーツを通じて、中学生がお互いに理解し合い、友好親善を深め、明るく豊かな中学校生活の実現を図り、もって本県スポーツの振興に寄与することを目的とする。

また、茨城県中学校総合体育大会及び全国中学校体育大会の予選会を兼ねて実施する。

2. 主 催

茨城県・茨城県教育委員会・公益財団法人茨城県スポーツ協会

3. 主 管

茨城県中学校体育連盟・公益財団法人茨城県スポーツ協会加盟競技団体

4. 後 援

各市町村・各市町村教育委員会

5. 会 期

（夏季大会・冬季大会）

令和7年7月9日（水）～令和8年1月11日（日）

6. 実施競技（19競技）

No.	競技名	種別		競技名	種別		競技名	種別
1	陸上（駅伝）	男女	8	ハンドボール	男女	14	ソフトボール	女
2	水泳	男女	9	ソフトテニス	男女	15	バドミントン	男女
3	サッカー	男	10	卓球	男女	16	弓道	男女
4	バレーボール	男女	11	軟式野球	男	17	剣道	男女
5	体操（器械・新体操）	男女	12	相撲	男	18	スキー	男女
6	バスケットボール	男女	13	柔道	男女	19	テニス	男女
7	レスリング	男女						

※19 テニスは団体のみ

7. 競技方法・申込方法

- （1）各競技専門部が定めた競技方法とする。
- （2）外部指導者のベンチ入りについては、専門部の決定にしたがう。
- （3）男子の部、女子の部として実施する。
- （4）各専門委員長あて所定の形式で提出のこと。
- （5）申込締切日を過ぎた場合は受けつけない。

8. 表 彰

- （1）各競技の団体3位、個人3位まで表彰する。
（チーム編成の競技、陸上・水泳競技のリレー等は団体とし、団体賞状1枚とする。）

9. 参加制限

- (1) 茨城県中学校体育連盟専門部（19専門部）の生徒とする。参加する生徒は、学齢・修業年限が一致していること。その年度の6月30日までに茨城県中学校体育連盟に申し出、承認された生徒についてはこの限りではない。
- (2) 合同チームについては、茨城県中学校体育連盟の定める「茨城県中学校体育大会（総体・新人）合同チーム参加規程」に従う。
- (3) 拠点校部活動のチームについては、茨城県中学校体育連盟の定める「茨城県中学校体育大会（総体・新人）拠点校部活動参加規程」に従う。
- (4) 参加資格の特例については、別紙の茨城県中学校体育連盟の定める「令和7年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における参加資格の特例について」に従う。
 - ◎ 学校教育法134条の各種学校在籍生徒
 - ◎ 地域クラブ活動に所属する中学生

10. その他

- (1) 専門部以外で全国又は関東大会が実施される競技については、その選考会を県民総体成年・少年の部と一緒に行うものとする。
- (2) 参加生徒の引率は、原則として校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督になれない。
 - * 「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会（関係競技団体）公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。